



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 鳥獣保護区の区域の変更（自然保護・緑化推進課）…………… 1
- 鳥獣保護区の存続期間の変更（自然保護・緑化推進課）…………… 1
- 公共測量の実施の通知（都市計画・モノレール課）…………… 1
- 公共測量の実施の終了の通知（都市計画・モノレール課）…………… 2

公 告

- 知事の職務代理人（秘書課）…………… 2
- 開発行為に関する工事の完了・14件（南部土木事務所）…………… 2
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（教育庁教育支援課）…………… 5
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（教育庁教育支援課）…………… 7

公安委員会事項

- 検定合格者審査の実施…………… 9

告 示

沖縄県告示第577号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第1項の規定により、平成17年沖縄県告示第718号で設定した恩納鳥獣保護区の区域を次のとおり変更した。

平成27年11月10日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

区域 沖縄県国頭郡恩納村所在の村道11号喜瀬武原線と国道58号東側との交点を起点とし、同所から同国道を北進し村道14号名嘉真線との交点に至り、同所から同村道南側を東進し名嘉真土地改良地区との交点に至り、同所を右折し里道右側を南進し村道75号に至り、同所から同村道を南進しキャンプ・ハンセンの境界に至り、同所からキャンプ・ハンセンの境界線を西進し同村字喜瀬武原廻袋原670、671の間にある里道との交点に至り、同所を右折し村道12号廻袋線との交点に至り、同所を右折し同村道右側を西進し同村道を進み県道104号線との交点に至り、同所を右折し同県道右側を西進し村道11号喜瀬武原線に至り、同所から同村道右側を北進し国道58号の起点に至る線に囲まれた区域

沖縄県告示第578号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第1項の規定により、平成17年沖縄県告示第718号で設定した恩納鳥獣保護区の存続期間を次のとおり変更した。

平成27年11月10日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

存続期間 平成27年11月15日から平成47年11月14日まで

沖縄県告示第579号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、八重瀬町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年11月10日

沖繩県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施する地域 八重瀬町字伊覇、字上田原、字東風平及び字友寄のそれぞれ一部
- 2 公共測量を実施する期間 平成27年11月9日から平成28年3月25日まで
- 3 作業種類 公共測量（街区・画地出来形確認測量及び4級基準点測量）

沖繩県告示第580号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、八重瀬町長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成27年11月10日

沖繩県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施した地域 八重瀬町字伊覇、字上田原、字東風平及び字友寄のそれぞれ一部
- 2 公共測量を実施した期間 平成26年6月13日から平成27年3月31日まで
- 3 作業種類 公共測量（街区・画地出来形確認測量及び4級基準点測量）

公 告

この度本職は、海外へ出張するので、平成27年11月12日から同月14日までの間における本職の職務は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第152条第1項の規定により、沖繩県副知事浦崎唯昭が代理する。

平成27年11月10日

沖繩県知事 翁 長 雄 志

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年11月10日

沖繩県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成26年10月1日 沖繩県指令南土第1065号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字富盛115番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 座間味村字座間味1番地浜屋荘101 平仲健
- 5 検査済証番号 平成27年8月18日 N第595号
- 6 工事完了年月日 平成27年8月5日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年11月10日

沖繩県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成26年10月6日 沖繩県指令南土第1089号、平成27年8月14日 沖繩県指令南土第865号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字与根335番12及び335番13
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字宜保152番地コーポ・パークサイド3-A号室 伊是名朝由
- 5 検査済証番号 平成27年8月20日 N第596号
- 6 工事完了年月日 平成27年8月5日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年11月10日

沖縄県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年5月14日 沖縄県指令南土第599号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字小城579番1、579番2及び579番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 浦添市内間四丁目1番5号 株式会社ローソン沖縄 代表取締役 古謝将之
- 5 検査済証番号 平成27年8月21日 N第597号
- 6 工事完了年月日 平成27年8月11日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年11月10日

沖縄県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成26年11月4日 沖縄県指令南土第1180号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字長堂72番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字金良293番地19 嘉数信博
- 5 検査済証番号 平成27年8月25日 N第598号
- 6 工事完了年月日 平成27年8月11日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年11月10日

沖縄県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成26年11月12日 沖縄県指令南土第1200号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字座安241番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字渡橋名88番地ココパレス302号 池間泰司、豊見城市字渡橋名88番地ココパレス302号 池間麻梨
- 5 検査済証番号 平成27年8月26日 N第599号
- 6 工事完了年月日 平成27年8月11日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年11月10日

沖縄県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成26年6月19日 沖縄県指令南土第701号、平成27年9月2日 沖縄県指令南土第923号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字友寄194番6
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市長田2丁目22番1号ミヤシン22 501号 請舛武昭、那覇市長田2丁目22番1号ミヤシン22 501号 請舛裕美
- 5 検査済証番号 平成27年9月8日 N第600号
- 6 工事完了年月日 平成27年7月28日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年11月10日

沖縄県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年2月4日 沖縄県指令南土第101号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字座安241番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南城市大里字古堅473番地2 2F 小野真太郎、南城市大里字古堅473番地2 2F 小野有美
- 5 検査済証番号 平成27年9月9日 N第601号
- 6 工事完了年月日 平成27年8月25日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年11月10日

沖縄県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成26年10月8日 沖縄県指令南土第1096号、平成27年9月18日 沖縄県指令南土第984号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字与根156番6
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字豊見城979番地1 県営豊見城高層団地1-704号 具志幸広
- 5 検査済証番号 平成27年9月18日 N第602号
- 6 工事完了年月日 平成27年7月10日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年11月10日

沖縄県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年3月18日 沖縄県指令南土第274号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字長堂仲毛原143番10及び143番14
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字根差部698番地メゾントクツネ303号 當眞嗣史、豊見城市字根差部698番地メゾントクツネ303号 當眞鈴佳
- 5 検査済証番号 平成27年9月25日 N第603号
- 6 工事完了年月日 平成27年8月19日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年11月10日

沖縄県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成26年2月4日 沖縄県指令南土第103号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字宮平804番4
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字兼城675番地1 兼城大信マンションD301 川満恵、南風原町字兼城675番地1 兼城大信マンションD301 川満百代
- 5 検査済証番号 平成27年10月1日 N第604号
- 6 工事完了年月日 平成27年9月12日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年11月10日

沖縄県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成26年12月11日 沖縄県指令南土第1307号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字翁長308番1及び309番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字翁長738番地1メゾンセラヴィ302号 宮里利勝
- 5 検査済証番号 平成27年10月1日 N第605号
- 6 工事完了年月日 平成27年9月5日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年11月10日

沖縄県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成26年12月16日 沖縄県指令南土第1329号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字座波若知花原27番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字豊崎1番地682シェルコート301号室 宜保昌希
- 5 検査済証番号 平成27年10月2日 N第606号
- 6 工事完了年月日 平成27年9月12日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年11月10日

沖縄県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成26年6月5日 沖縄県指令南土第632号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字宮城当川原439番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字宮平512番地5コーポ北丘105 長嶺将史
- 5 検査済証番号 平成27年10月9日 N第607号
- 6 工事完了年月日 平成27年9月18日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年11月10日

沖縄県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年3月17日 沖縄県指令南土第259号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字座安181番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市具志2丁目26番22号金城アパート203 比嘉学
- 5 検査済証番号 平成27年10月19日 N第608号
- 6 工事完了年月日 平成27年9月12日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成27年11月10日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 調達する物品等の種類 校務用コンピュータ及びアプリケーションソフトの賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が平成27年4月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあつては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
 - カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所にて配付又は沖縄県教育委員会ホームページから様式をダウンロードすること。
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県教育庁教育支援課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2711
 - (3) 申請書等の受付期間 平成27年11月10日（火曜日）から同月26日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成29年3月31日（金曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅延なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を

有していた者にその旨を通知する。

- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する校務用コンピュータ及びアプリケーションソフトの賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成27年11月10日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 校務用コンピュータ及びアプリケーションソフト（以下「機器等」という。）の賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 平成28年2月29日（月曜日）
- (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

ア 以下のいずれかに該当する者

- (ア) 平成25年4月19日付け沖縄県公報定期第4143号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による機器等の賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者
- (イ) 平成26年4月22日付け沖縄県公報定期第4243号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による機器等の賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者
- (ウ) 平成27年4月28日付け沖縄県公報定期第4342号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による機器等の賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者
- (エ) 平成27年11月10日付け沖縄県公報定期第4394号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による機器等の賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者

イ 機器等設置、設定業務及び障害対応業務体制証明書を平成27年11月30日（月曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、機器等の設置及び設定を円滑に行うことのできることを並びに当該機器等に障害が発生した場合において、沖縄本島内にあつては1日以内に、沖縄本島以外にあつては2日以内に技術者を派遣して対応することができることを証明した者

ウ 納入しようとする機器等の機能等証明書を平成27年11月30日（月曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、当該機器等を納入することができることを証明した者

- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所にて配付又は沖縄県教育委員会ホームページから様式をダウンロードすること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 平成27年11月10日（火曜日）から同月26日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県教育庁教育支援課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2711

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 平成27年11月10日（火曜日）から同月30日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)に示す場所

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成27年12月21日（月曜日）午後2時
- (2) 場所 沖縄県庁13階入札室

- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までには沖縄県教育庁総務課（沖縄県庁13階）に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成27年11月10日（火曜日）から同月30日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)に示す場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県教育庁教育支援課
 - (2) 所在地 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 平成27年12月18日（金曜日）午後5時（同期限までに必着のこと。）
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県教育庁教育支援課に提出すること。
 - (3) 最低制限価格 設定しない。
 - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Lease of computers for education including sets of application software 1 set
 - (2) DELIVERY DUE DATE
Will be specified on our explanatory pamphlet.
 - (3) BID OPENING
Date and Time:December 21, 2015(Monday) 2:00 p.m.

Place:Okinawa Prefectural Government Building 13th floor, Bid Room
 (4) POINT OF CONTACT
 Education Support Division, Okinawa Prefectural Board of Education,
 1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa 900-8571 Japan
 Telephone 098-866-2711

公安委員会事項

沖縄県公安委員会告示第163号

警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号）附則第5条の規定に基づき、検定合格者審査（以下「審査」という。）を次のとおり実施する。

平成27年11月10日

沖縄県公安委員会

1 審査種別、級、審査日時、審査場所等

審査種別	級	定員	審査日時	審査場所
空港保安警備業務	1級	10人	平成27年12月15日（火曜日） 午前10時から午後6時まで	那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部8階803会議室
	2級	10人		
施設警備業務	1級	10人		
	2級	10人		
交通誘導警備業務	1級	10人		
	2級	10人		
貴重品運搬警備業務	1級	10人		
	2級	10人		

2 審査対象者 審査は、次の表の左欄に掲げる警備業務及び同表の中欄に掲げる級の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる者に対して行う。ただし、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「規則」という。）附則第7条第2項各号に掲げる者を除く。

空港保安警備業務	1級	規則附則第6条第1号に規定する旧1級検定に合格した者
	2級	規則附則第6条第2号に規定する旧1級検定又は旧2級検定に合格した者
施設警備業務	1級	規則附則第6条第3号に規定する旧1級検定に合格した者
	2級	規則附則第6条第4号に規定する旧1級検定又は旧2級検定に合格した者
交通誘導警備業務	1級	規則附則第6条第5号に規定する旧1級検定に合格した者
	2級	規則附則第6条第6号に規定する旧1級検定又は旧2級検定に合格した者
貴重品運搬警備業務	1級	規則附則第6条第9号に規定する旧1級検定に合格した者
	2級	規則附則第6条第10号に規定する旧1級検定又は旧2級検定に合格した者

3 審査内容 審査は、次の表に掲げる学科試験及び実技試験により判定する。

学科試験		実技試験	
科目	(1) 警備業務に関する基本的な事項 (2) 法令に関すること。	科目	警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

	(3) 警備業務の実施に関する事 (4) 警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関する事		
問題数	10問		

4 審査申請手続

- (1) 受付期間 審査の受付期間及び受付時間は、平成27年11月16日（月曜日）から同月20日（金曜日）までのそれぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。ただし、定員に達した場合は、受付期間内であっても受付を締め切ることがある。
 - (2) 申請に必要な書類
 - ア 審査申請書 1通
 - イ 添付書類
 - (ア) 写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したものに限る。） 1葉
 - (イ) 旧検定（規則附則第6条各号に規定する検定をいう。）に係る合格証（以下「旧検定合格証」という。）の写し
 - (ウ) (イ)の場合において、申請者が沖縄県公安委員会以外の公安委員会から旧検定合格証の交付を受け、沖縄県内に居住しているときは、住所地を疎明する書面又は警備員として県内の営業所に属することを疎明する書面
 - (3) 提出先 申請者の住所地又は申請者が警備員として属する営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課（係）
 - (4) 申請の際には、(2)に掲げる申請に必要な書類を持参の上、(3)の提出先に申請者本人が提出すること。郵送による申請及び本人以外の者が行う申請は受け付けない。
 - (5) 審査手数料 手数料4,700円は、沖縄県証紙により、審査申請書提出時に納付すること。なお、既納の手数料は、還付しない。
- 5 合格者の発表及び成績証明書の交付 合格者の発表は、審査当日、審査場所において行い、同所において、合格者に対する成績証明書（規則第11条に規定するものをいう。）を交付する。
- 6 その他
- (1) 審査当日は、午前9時30分から午前9時50分までに、沖縄県警察本部8階の受付において、審査手続を終えること。
 - (2) 審査当日は、筆記用具及び旧検定合格証を持参すること。審査の当日に旧検定合格証を持参していない者は、審査を受けられないことがある。
 - (3) 審査当日は、沖縄県警察本部への自家用車の乗入れを禁止する。
 - (4) 検定についての問合せ先 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部生活安全課生活安全企画課 電話番号（098）862-0110（内線3032）又は沖縄県内の最寄りの警察署の生活安全課（係）

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 ちとせ印刷 〒901-2131 浦添市牧港二丁目1番5号
---	--